

令和5年 第12回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和5年8月17日

仙北市教育委員会

令和5年 第12回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和5年8月17日（木） 午後2時

2 場 所 角館庁舎 101・102会議室

3 出席委員

教育長	須田 喬
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	草薨 郁太郎
教育次長兼学校教育課長	福田 裕司
教育次長	松橋 幸太郎
教育次長兼角館公民館長	佐々木 信介
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
北浦教育文化研究所長	門脇 貴一郎
総合給食センター所長	大石 基
生涯学習課参事	小林 正人
中央公民館長	高倉 正人
田沢湖公民館長	佐藤 文恵
市民会館長兼田沢湖公民館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	真崎 智明
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

(1) 議案審議

議案第20号	令和5年度仙北市一般会計補正予算の教育費について
議案第21号	仙北市民会館条例の一部を改正する条例制定について

(2) 報告事項

報告第33号	仙北市教育行政報告について
--------	---------------

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和5年第12回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐と上野課長補佐を任命します。署名員は、私と委員から細川委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、田口委員におかれましては会議が終了次第署名をいただきます。臨時会については、後日、坂本教育長職務代理者から署名をいただく予定です。

次に教育長挨拶ですけれども、今回は私の方から3点報告させていただきます。

1点目が8月15日に行われた二十歳の集いについてです。延べ156名の参加がありました。仙北市関係者の参加率は、74.3%と、市内中学校卒業者に限っては81.2%と大変高い参加率でした。教育委員の皆様におかれましては、忙しい時期にもかかわらず、参加いただきありがとうございました。

2点目が、8月1日に開催された子どもサミットについてです。今回は、7月26日、27日に行われた小学校6年生を対象に行われた職場見学の報告について。昨年子ども議会で各校が市に提案した企画書から選ばれたスタンプラリーについて。そして、空き校舎の利活用について協議しました。職場見学、職場体験の様子を私も見に行きましたが、汗を流しながらも一生懸命仕事をしていました。一番印象に残っていたのが「丁寧な仕事をする」ことを学んだことです。学校生活においては一生懸命に取り組めば、まずは許されます。当然、それは重要視していかなければなりません。働く場合にはそのほかに、お客様に買ってもらったり、使ってもらったりする必要があります。花葉館では、ゴミ一つない清掃をすることを学んでいました。また、安藤醸造や山のはちみつ屋では、商品やサービス品になる商品のパッキングなどしていましたが、だめな場合にはやり直しをかけられていました。大変貴重な経験をしたと思います。ここに6年生がつくった作品があります。ご覧ください。また、市内の観光地のスタンプラリー作成については、季節ごとのスタンプラリーや分野ごとのスタンプラリーが提案されました。話し合われた内容を提案校の神代小がまとめ、市当局に提言したいと考えます。また、空き校舎については今後学校適正配置が進み、実際に空き校舎が出てきた場合に再度子どもたちから意見を聞きたいと考えています。

3点目が、7月31日に神代小学校で行われたコミュニティスクールにかかわる熟議の会についてです。55名の参加がありました。県から生涯学習班のスタッフが応援に来ていましたが、これだけ多くの住民や保護者が集って熟議をしたのは、初めてのことだそうです。話し合った内容をまとめたものがお手元にありますのでご覧ください。今後、角館地区でも同様の熟議の会を行い、コミュニティスクール導入に向け活動していきます。

なお、8月12日に市民会館の自主事業が行われました。150名程の参加だったそうです。今回の内容については、生保内中学校の現3年生、当時の2年生が職場体験で来た時に、スイーツやフリーマーケットの提案があり、それを具現化した今回の自主事業でした。ヤマメ・サクラマスプロジェクトでも関連する内容かと思ったところでもあります。私からは以上です。

次に教育長の報告についてです。

－資料により説明－

それでは、審議案件に入ります。議案審議、議案第20号令和5年度仙北市一般会計補正予算の教育費についてお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

学校教育課から説明させていただきます。別冊資料の1ページとなります。歳入14款2項5目教育費国庫補助金は、昨年を引き続いての補助金となる、学校保健特別対策事業補助金となります。16款2項1目不動産売払収入は、外ノ山にある角館中学校の学校林の立木売り払いによるものです。17款1項3目の教育費寄附金は、角館婦人会よりいた

だいたいのものです。20款5項6目雑入は、任期満了前に辞めたALTの傷害保険料の返還金となります。

資料2ページに移ります。歳出10款1項2目文教施設整備基金積立金は、歳入にありました学校林売り払いによる収益を積立金にするものです。10款1項3目せんぼくこまくさプラン事業費は、角館高校からの追加要望によるものです。10款2項1目諸工事費、一般管理費。それから10款3項1目一般管理費は、角館婦人会よりいただいた寄附金を角館地区の小・中3校で使わせていただくものです。角館小学校では、家庭との連絡の利便性を高めるために、留守番電話機能の付いた電話設備に更新します。白岩小学校は、学習アプリやタッチペンの購入等に充てます。角館中学校では、折りたたみパイプ椅子の購入に充てます。続きまして10款2項1目、10款3項1目の学校保健特別対策事業費は、感染症対策として、消毒液等の消耗品の購入、空気清浄機や網戸などの備品購入に充てます。10款3項2目中学校部活動指導員配置事業費は、部活動指導員の大会引率に係る旅費が、上位大会へ数多く進んだことによって掛かり増しになったものです。学校教育課からは以上です。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

続いて市民会館の9月補正予算の概要を説明いたします。別冊の3ページになります。

10款5項9目管理運営費です。こちらについては、7月末に消防立ち入り検査がありまして、市民会館には重油の地下タンクがありますが、2,000リットル以上の重油の地下タンクがあるところには、危険物の取扱者を常駐させなければならないという指摘がありまして、危険物取扱の受験をするための補正となっております。以上です。

(小林生涯学習課参事)

続いて生涯学習課からです。議案綴の2ページをご覧ください。15款2項6目教育費県補助金を利用して、仙北市教育留学推進事業を実施するための一部に充てます。以上です。

(佐々木教育次長兼角館公民館長)

続きまして角館公民館になります。3ページをご覧ください。歳入14款2項5目国庫支出金(社会教育費補助金)でございます。情報通信技術講習事業費補助金として、22,000円の見積となっております。こちらは、情報リテラシー講座(ネット防犯教室)に係る補助金となっております。歳出に関しまして、10款5項2目中央公民館活動推進事業費の中で、報償費20,000円。こちらが講師の謝礼となっております。1講座の単価が10,000円。それを1日、午前と午後の2回で20,000円。それと旅費で2,000円。講師の方の費用弁償として、自宅から角館公民館までの距離で1,820円となっております。以上です。

(須田教育長)

ご質問ございますか。

(橋本委員)

文教施設整備基金の積立金5,368,000円を追加して残高はどれくらいになるでしょうか。

(福田教育次長兼学校教育課長)

追加前が10,845,000円となります。それに5,368,000を追加した額になります。

(須田教育長)

何を買うための積立金となりますか。

(福田教育次長兼学校教育課長)

決まっております。今後、検討させていただきます。

(須田教育長)

その他ございますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。議案第20号については承認いたします。

次に議案第21号仙北市民会館条例の一部を改正する条例制定についてお願いします。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

資料の5ページ、6ページになります。仙北市民会館の条例に手数料の項目を付け加えるものになります。これについては、今まで市民会館では手数料を取る文言がありませんでしたけれども、外部のコンサート等があって、市民会館でチケットを取り扱う場合に、例えば5,000円のチケット代をそのままに渡すのではなく、普通だとチケット代の何パーセントかを手数料でいただいて、その他を相手に返すことになるので、その文言を付け加えることになりまして、第12条、市長は、会館の施設の使用に付随した次に掲げる手数料について、これを徴収することができる。(1)前売入場券の販売を委託された場合の売りさばき手数料(2)物品販売手数料、これは主にグッズ等の販売手数料になります。市民会館でチケット、グッズ販売を行った場合に、市の歳入となります。以上です。

(須田教育長)

今まではどのように運用していたのでしょうか。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

今まで、このような文言がなかったので、市民会館でチケットを取り扱うことはしていませんでした。今回付け加えることによって、新たにチケット等を取り扱うことができるということになります。

(須田教育長)

ご質問ございませんか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。議案第21号は承認いたします。

次に報告事項に移ります。報告第33号仙北市教育行政報告についてお願いします。

(草薨教育部長)

9月議会で報告する概要をご説明します。9ページからになります。

学校適正配置準備室からは2点です。角館小学校と白岩小学校の統合に向けた準備状況についてです。7月3日、両校の保護者、地域住民及び教職員など22名で組織する「統合準備委員会」を設置。第1回会議を開催し、委員長の選任、協議事項や協議の進め方などを確認しました。8月9日には第2回会議を開催し、統合校舎、名称、校章、校歌は角館小学校のものとするなどが決まりました。

学校適正配置に関する意見交換会についてです。7月6日から8月3日にかけて、延べのべ56人の参加をいただき、望ましい学校規模については「1学級あたり20人から30人程度で、できれば複数学級」、実現する方法については「学校統合」が共通した意見でした。今年度内に、計画骨子案をとりまとめたいと考えています。

学校教育課からは7点です。大曲仙北中学校総合体育大会の主な結果についてです。剣道で角館中学校が男子団体戦で優勝、バスケットボールでは角館中学校女子が優勝などを報告します。

第65回秋田県美術展覧会の入選についてです。角館中学校が別紙のとおり各賞を受賞したことを報告します。

第71回秋田県中学校総合体育大会の主な結果についてです。剣道では小野翔さん、柔

柔道では藤村世海さんが優勝。上位大会への出場校、出場者の報告です。

吹奏楽コンクールの結果についてです。県南地区で、角館中学校、神代中学校が中学校小編成の部で金賞。生保内中学校・西明寺中学校・桧木内中学校が中学校合同の部で金賞を受賞し、全県大会では、角館中学校、神代中学校が小編成の部で金賞となりました。

子どもサミットについてです。8月1日に昨年度の子ども議会で提案された「わくわくスタンプラリー」と「空き校舎の活用による賑わいの創出」について話し合い、「わくわくスタンプラリー」事業の実現に向けた提言書を提出する予定です。

東北中学校体育大会の結果についてです。剣道では小野翔さんが第2位、男子団体戦では角館中学校が3位。柔道では60kg級で田口悠歩さんが3位、90kg超級で藤村世海さんが第5位に入賞されたことを報告します。

大曲仙北中学校駅伝競走大会についてです。8月29日、田沢湖畔にて開催予定の大会結果について報告します。

生涯学習課からは二十歳の集いについてです。8月15日に市民会館で開催され、156人が参加し、同級生や恩師などと久しぶりの再会の時間を楽しんだことを報告します。なお、当日は教育委員の皆様にはご出席いただきましてありがとうございました。

田沢湖公民館からは生保内節盆踊り大会についてです。8月20日、田沢湖庁舎駐車場を会場に4年振りに開催され、参加者数などを報告します。

学習資料館・イベント交流館からは展示会についてです。新潮社記念文学館では6月1日から8月23日まで、本日ご覧いただいた「藤嶋えみこ 絵本の世界」を開催したこと。9月1日からは柳宗悦の著書の展示、また「角館と民藝」を開催することなどを報告します。教育行政報告の概要は以上です。

(須田教育長)

次に、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(門脇北浦教育文化研究所長)

7月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

最初にいじめについてです。小学校3件、中学校4件が報告されており、合計7件です。

次に、7月の不登校児童生徒についてですが、小学生7名、中学生16名、計23名となっております。以上、7月のいじめ、不登校の状況です。

(須田教育長)

何かご質問、ご意見ございますか。

次に、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の令和5年6月15日開催の第9回仙北市教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてです。

—資料により説明—

誤字脱字等ありましたら、私の方まで連絡いただければと思います。以上です。

(須田教育長)

次に、学校適正配置準備室からの報告についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

私からは、最近の動きについて報告させていただきます。最初に、別添の資料で、適正配置に関する意見交換会開催状況と地区ごとの意見の要旨を前回からの更新版として配付させていただきました。角館地区が開催できていなかったわけですが、8月3日(木)開催したものを落とし込んでおります。内容については、それ以外の地区とほぼ同様の意見でございました。

それから、8月7日に学校適正配置検討委員会を開催いたしました。今年度第1回目の委員会でございます。内容ですが、3月に策定した学校適正配置方針が示している「一定の集団を確保できる望ましい学校規模」と「それを実現するための方法」について、保護者アンケートと市民意見交換会の意見を踏まえて、具体化するための検討を行いました。色々ご意見いただきましたが、その修正案につきましては、次回の委員会で提示しまして、ご意見をいただきたいと思っております。検討委員会での主な意見ですが、「多くの市民の方は、学校統合は必要という共通認識になってきている」という意見がありました。それから、「学校統合は旧町村の枠に囚われず、通学時間に配慮して考えていく必要がある」というご意見。また、「オンラインの活用など既成概念に囚われず、多様な考え方も必要ではないか」という意見。小・中学校とも、1学級に20人程度を確保できる規模というものを計画の骨子案に示すことについて、様々なご意見をいただきました。これについても、次回お諮りしたいと思います。「将来のまちづくりと一体的に考えていく必要がある」という意見もございました。こういったご意見は、9月1日の広報せんぼくでも、市民の方にお知らせしたいと考えております。

次に、8月9日に開催された角館小・白岩小統合準備委員会についてであります。先ほどの行政報告でもありましたが、校舎の位置、校名、校章、校歌の取り扱いについては、角館小学校のものを使用するということで確認いただきました。通学体制につきましては、地域でデマンド乗り合いタクシーという公共交通がありますので、そちらの活用と、スクールバス運行の方式がありましたけれども、それについては、デマンドタクシーの活用は現実的ではない部分がありまして、結果としてスクールバスを運行する方向で確認し、それに向けて、運行計画の協議をしているところでございます。今回、新たに体育着等学用品の取り扱いについて協議を開始しております。以上、協議の状況でございます。

また、8月10日には教職員の皆様との意見交換会を開催したところでございます。内容については毛利から報告いたします。

(毛利学校適正配置準備室参事)

教職員との意見交換会についてです。8月10日に実施しました。出席者は22人でした。五つのグループに分かれて意見交換を行って、テーマは7月に行った地域住民の方々と同じです。こちらの内容についても、地域住民の方々と同じように、望ましい学年の人数規模は20人から30人。できれば複数クラスあればいい。その規模を実現するための方法も、統合、小中一貫校、義務教育学校、小中とも1校ずつと同じ内容が出されましたが、違う内容としては、分校制度。地域に分校を置いて、1年生から4年生ぐらいまでが分校で、少ない人数でしっかり教育をしてもらい、5・6年生の高学年になったら、本校という形で一つの学校に集まって、そこで集団の学習、コミュニケーション能力、切磋琢磨といったようなアンケートで出された部分を集中的に頑張るという考えも出されました。また、2ステップに分かれて、まずは2・3校位に統合。そして2ステップ目で1校に統合という考えも出されました。

心配していることに関しては、6小学校区で行ったのと同じように、「通学」が全てのグループから出されております。違う点としては、予算や資金というところで、学校の先生方は財政に対して心配を抱いているようです。

また、五つのグループのうち三つのグループから、まちづくりの観点が必要だという意見が出されておりますので、やはり地域住民の意見交換と同じように、切っても切り離せないものだと捉えていることが分かりました。

こちらについても、紙でお渡ししようと思っておりますので、まずは報告までといたします。以上です。

(若松学校適正配置準備室長)

最後になります。今後の予定としましては、来週21日には、由利本荘市矢島の中高一貫校を視察したいと思っております。24日には、井川町の義務教育学校、同時に八郎潟町の校舎一体型小中併設校を視察してきたいと思っております。教育長はじめ5人程で伺う予定としております。以上です。

(須田教育長)

今後、出された様々な提案を受けて、シミュレーションをしていくわけですが、先ほどの分校方式につきましては、文部科学省の研究会においても、その内容が出されたので、今まで全くこのことを考えていなかった。地域に学校を残すという観点からも、少し丁寧に研修をしていきたいと思っております。

何かご質問ございますか。

—質問なし—

その他ございますか。

(真崎学習資料館・イベント交流館長)

本日は新潮社記念文学館にご来館いただき、ありがとうございました。藤嶋えみこ展は23日まで行いまして、それが終わりましたら、チラシにあります「角館と民藝」の展示に変わります。内容についてはご覧のとおりですが、民藝の素晴らしさと角館との繋がりについての資料を沢山用意しますので、どうかご覧ください。

もう一枚のチラシの方ですが、角館図書館後援会が主催します第61回文化講演会についてです。朝井リョウ先生がいらっしゃいます。申込方法はご覧のとおりとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

田沢湖図書館では10月7日から11月19日まで、物語るテーブルランナー展を開催いたします。こちらについては、昨年行った企画イベントからの繋がりのもので、現代アーティストの鴻池朋子さんという方の作品で、チラシの表紙にあるような作品になりますが、ランチョンマットくらいの大きさで手縫いのものになります。詳細は来月の定例会の際にお話したいと思います。トークショーも予定しております。以上です。

(須田教育長)

その他ございますか。

(田口委員)

朝井リョウさんの文化講演会の会場が角館高校のホールとなっておりますが、高校生も一緒に聴くということですか。

(松橋教育次長)

参加したい生徒さんには、是非聴いてもらいたいと思います。朝井リョウ先生の意向で、若い人と語り合いたいということで、角館高校にさせていただきました。

(田口委員)

大変素晴らしいことだと思います。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、これで令和5年第12回仙北市教育委員会定例会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後2時37分)